独 市 <u>77.</u> 民 が  $\mathcal{O}$ 原 提 則 出 L た に 基 請 づ 願 き を 委 各 員 委 会 員 で 議 が 意 論 見 ŧ を せ ず 出 12 L 合 継 う 続 実 審 質 議 的 に す 審 る 議 を  $\mathcal{O}$ 求 で 8 は な る < 請 願 委 員 会 0 審 査

## 主 旨

る う 会 ح ک 派 <u>ځ</u> ځ カン 委 員 5 委 何 会 員 5  $\mathcal{O}$ 長  $\mathcal{O}$ 審 に 干 査 は 渉 独 ے Þ 立  $\mathcal{O}$ 制  $\mathcal{O}$ 原 約 原 則 Ł 則 \_ に 受 基 け に づ ず 基 き に づ 委 全 き 員 < 会 付 独 を 自 託 運 さ  $\mathcal{O}$ 営 立. れ す 場 た 案 る に 役 立. 件 割 0  $\mathcal{O}$ لح て 審 任 独 査 務 立. に が L 0 あ た 1 る 見 7 ے 解 は لح で を 審 各 確 查 委 を 認 員 行 が す

議 員 平 等  $\mathcal{O}$ 原 則 を 熊 本 市 議 숲 全 体 で 確 認 す る ک と

て 齢 L 関 議 て 係 信 会 条 取 な 0 < 構 社 扱 成 숲 発 わ 員 言 的 で れ 地 権 な あ 位 け る 表 れ 議 議 決 ば 員 員 権 な は と 5 選 L な 法 挙 て 令 V 権  $\mathcal{O}$ 上 な 経 بخ ` 験 完 Þ 全 議 年 に 員 数 亚 に 等 認 そ で  $\otimes$  $\mathcal{O}$ あ 5 り、 他 れ  $\mathcal{O}$ 7 条 対 1 件 等 る は で 権 あ 限 議 る は 会 全 内 議 て に 員 平 お  $\mathcal{O}$ 等 11 性 な 7 別 ŧ は 全  $\mathcal{O}$ 年

れ 7 常 任 1 る 委 員 発 会 言 権 に お 表 11 決 7 権 は は 各 す 委 べ 員 7 は 平 所 等 属 な 숲 ŧ 派  $\mathcal{O}$ に لح お L 1 て て 保 ŧ 障 全 さ < n 関 な 係 け な れ < ば な 議 5 員 な と l, L て 認  $\Diamond$ ら

と

ŋ

各 委 員 が 委 員 議 員 とし て 숲 派 カコ 5 何 5 0 干 渉 Þ 制 約 £ 受 け ず に 発 言 す る 権 利 が あ

1 る る <u>ځ</u> 権 限 委 を 平 員 長 等 に に は 保  $\sum_{}$ 障 す  $\mathcal{O}$ 原 る 役 則 に 割 基 لح づ 任 き、 務 が 委 あ 員 る 会 ک に と お を 1 確 7 認 す 各 るこ 委 員 ح ° が 議 員 と L 7 認 8 5 れ 7

三 に Ł 熊 本 各 市 委 議 員 会 会 に に な お 1 1 て 7 各 議 請 事 願 に 議 0 題 1 0) て 原 審 則 査 お を ょ 確 び 認 調 L 査 を 市 行 民 う 0) ک 請 ح ° 願 権 を 保 障 す る た  $\Diamond$ 

兀 で 自 委 由 員 闊 会 達 に で お + 1 分 て な 議 委 論 員 を 長 交 が わ 論 せ 点 る を ょ 明 う 確 委 に 員 L 会 運 事 営 実 を لح 行 根 うこと。 拠 に 基 づ 1 て、 委 員 議 員 間

五 会 る ک 基 地 と 本 方 条 自 例 治  $\mathcal{O}$ 法 制  $\mathcal{O}$ 定 改 正 に 議 ょ 会 0 規 て 則 法  $\mathcal{O}$ 制 見 化 直 さ L れ \_ た な 議 ど 会 議 運 会 営 改 委 革 員  $\mathcal{O}$ 会 提 が 案 を 行 委 0 員 7 会 1 条 < 例 ۲  $\mathcal{O}$ لح 制 を 定 確 議

す

理 由

況 容 願 当 を に 会 述 計 0 ベ 六 が 11 ے る て に に れ と 能 ま 9 ど 動 で 11 ま 的 て ŋ 12 は 意 + す す 見 九 ベ を べ 年 て 出 7 十 が L 議 合 会 月 審 う 議 運 議 会、 実 営 ŧ 質 委 さ 三 的 員 れ 審 会 + な 査 に 年 11  $\equiv$ は 付 継 月 行 託 続 わ さ 議 審 れ 会 れ 議 ず た が 六 に 各 月 な 会 各 議 0 会 派 委 て  $\mathcal{O}$ 員 1 代 が に る 提 表 請 が 出 願 会 項 L た 派 目  $\mathcal{O}$ لح 各 状 内 請

議 と 会 地 کے は 方 自 本 7 治 숲 法 議 閉 に で 基 会 確 づ 中 き 認  $\mathcal{O}$ さ 継 議 れ 続 会 た 審 運 查 営 委 を 員 決 会 定 が L た 議 件 会 に 閉 0 숲 7 中 て  $\mathcal{O}$ 継 委 続 員 審 会 査 が \_ 履 を 行 本 す 会 る 議 義 で 務 要 を 求 負

う

三 事 件 熊  $\mathcal{O}$ 本 審 市 査 議 ま 会 た 会 は 議 調 規 査 則 を 第 行 百 う 三 必 条 要 12 が 基 あ づ る き と 認 議  $\otimes$ 会 運 営 議 委 長 員 に 会 要 が 求 L 閉 た 会 議 中 会 閉 ŧ 引 会 中 き 続  $\mathcal{O}$ 継 き 続 特

審

査

定

 $\mathcal{O}$ 

的 議 査 は 行 わ れ 11 な

7

1

で

Ł

実

質

な

審

•

調

兀 干 は な L 渉 た 関 委 常 B 各 見 係 任 員 会 会 制 解 に 委 が 約 派 で あ 員 ŧ 審 る 会 審 カュ 受 査 は 査 5 け 全 を 本 • L < 行 会 調 な カン 査 11 独 11 L 議 0 自 を  $\mathcal{O}$ 始 委 本 付 下  $\mathcal{O}$  $\otimes$ 員 会 立. 託 審 た 長 場 さ 議 査 時 に に か れ 機 に 5 た 関 は <u>77.</u> は  $\sum_{}$ 0 何 案 で て あ  $\mathcal{O}$ 5 件 原 独  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ ŋ 委 則 干 立 審 員 12 L 渉 査 予 会 基 た P に 備  $\mathcal{O}$ づ 見 制 0 的 審 き 解 約 審 11 査 委 で ŧ て 査 独 受 員 審 は 機 立 会 查 全 関 け  $\mathcal{O}$ を を な < で 原 独 運 行 1 あ 則 営 1 自 0 す 同  $\mathcal{O}$ 7 が る 各 様 立 は 会 役 に 場 本 た 割 会 派 に ら لح 常 議 カュ 立 < 任 と 5 任 0 務 何 委 7 は が 5 員 独 密

あ

会

 $\mathcal{O}$ 

<u>八</u>

接

五. 議 員 平 等  $\mathcal{O}$ 原 則

る

れ 関 な t は 年 受 係 な ŧ 全 齢 議 け け な  $\mathcal{O}$ て 会 ず < لح れ 関 信  $\mathcal{O}$ に ば L 係 条 構 な 7 な 発 議 成 言 員 取 < 社 員 5 会 す لح り な で L 扱 る 11 発 的 あ 権 7 わ 言 地 る 利 認 れ 権 位 0 議 が ま る 員  $\otimes$ あ ŋ 5 表 議 は 決 員 る 各 n 常 委 7 任 権 と 法 員 委 委 11 L 令 員 は 員 選 7 上 る 長 発 会 挙  $\mathcal{O}$ 12 委 言 に 権 経 完 は 員 権 お な 験 全  $\sum_{}$ ど 1 B に て 年 平  $\mathcal{O}$ 議 表 原 決 数 員 は 議 等  $\overline{\phantom{a}}$ 則 権 員 で そ に と は 各 に あ 基 す 認 L 委  $\mathcal{O}$ ŋ づ 7 ベ 員 他  $\otimes$ き 会 7 は 5  $\mathcal{O}$ 対 派 平 所 条 等 れ 委 カ 等 属 て 件 で 員 5 な 会 1 は あ 会 何 派 る る ŧ に に 権 5  $\mathcal{O}$ 議 لح お  $\mathcal{O}$ お 限 会 議 干 内 員 11 L い は 渉 7 に 7 7 全  $\mathcal{O}$ P 保 t て お 性 各 制 障 全 平 別 11 委 約 さ < 等 7

員 が 議 員 لح L 7 認  $\otimes$ 5 れ 7 1 る 権 限 を 平 等 に 保 障 す る 役 割 لح 任 務 が あ る

六 が 上 録 か 審 運 げ 速 る 営 当 会 査 5 資 委 会 報 議 版 員 れ 料 等 が は る  $\mathcal{O}$ を 会 三 す  $\sum_{}$ 作 で 添 だ 口 ベ と 成 付 け は に 7 ŧ で 分 L な な け 件 Y < 括 < ず 請 て O L 議 願 0 u 継 て 会 者 委 議 Τ 続 扱 に 員 に 題 u 審 숲 わ 提 送 を b 議 れ 付 出 限 е と た L す 議 0 に な る た て 会 ょ そ り 審 に 別 る لح  $\mathcal{O}$ お Þ 議 録 閉 た け す  $\mathcal{O}$ 画 会  $\otimes$ る 内 る 中 請 中 各 容 継 願 Ł 請 委 0  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 審 願 員 請 議 検 議  $\mathcal{O}$ 事  $\mathcal{O}$ 願 討 部 は 結 発 が 採 果 行 言 議 に 択 わ 等 三 題 0 を れ な 月  $\mathcal{O}$ 1 採 取 て て ٢, お 原 択 ŋ 11 審 則 ょ は 入 な \_ び 議 れ 1 不 内 六 が 議 る 採 容 題 月 あ こと 択 B と 議 る L 会 経 لح 7 過 閉  $\mathcal{O}$ 取 会 が 会 議 ŋ 議 分 中 会 ろ

る 原 題 合 則 理  $\mathcal{O}$ 委 的 取 員 ど を ŋ 長 ے 扱 は 確 ろ 認 11 か が 括 L で L た 各 市 き 委 民 る 方 員 が  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ だ 会 請 能 に が 願 率 お 権 的 1 を 熊 で て 侵 本 合 害 市 理 的 各 し  $\mathcal{O}$ 請 て 常 な 場 願 1 任 合 12 る 委 0 員 に 会 限 1 熊 7 本 12 0 7 審 市 お け 査 議 会 お る ょ に 請  $\mathcal{O}$ び お 願 原 調 1  $\mathcal{O}$ 則  $\mathcal{O}$ 査 て \_\_ を 括 例 行 審 外 う と 議 議 事  $\mathcal{O}$ L لح て あ を 議 ŋ \_\_ 求 題 方 括 8 は  $\mathcal{O}$ 議

七 に お 委 1 員 7 会 自 12 由 お 闊 1 達 て で + 委 分 員 な 長 議 が 論 論 を 点 行 を う 明 確 と に を L 求  $\Diamond$ 事 る 実 لح 根 拠 に 基 づ 1 7 委 員 議 員 間

<  $\mathcal{O}$ L 過 委 程 7 員 を 合 会 通 意 に す お 形 成 1 لح に 7 で 努 は  $\Diamond$ る 市 自 民 由 生 لح 討 活 が 議  $\sim$ に  $\mathcal{O}$ ょ 合 + ŋ 議 論 分 制 な لح 点 配 11 う 争 慮 点 L 議 た 会 を 熊 発  $\mathcal{O}$ 見 本 特 市 性 •  $\mathcal{O}$ が 整 生 寸 理 体 カン • 意 さ 公 開 思 n が る を 統 行 لح 11 لح 的 12 な 議 形 る 論 成 を 尽

決定されることとなる。

八 会 改 地 方 革  $\mathcal{O}$ 自 治 役 割 法 を  $\mathcal{O}$ 担 改 うこ 正 に ょ と が 0 て 求 議 め 会 5 運 れ て 営 11 委 る。 員 会 は 法 制 化 さ れ 地 方 分 権  $\mathcal{O}$ 時 代 に お 1 て

議

九 条 平 第 成 三  $\equiv$ 項 年 で  $\mathcal{O}$ そ 地 方  $\mathcal{O}$ 専 自 決 治 法 事 項  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 改 正 に 0 と 伴 L 1 ` て \_ 議 会 会 議 運 営 規 委 則 員 及 会 び 委 が 員 法 숲 制 化 条 さ 例 れ に 関 す 地 る 方 自 事 治 項 法 第 が 定 百

 $\Diamond$ 5 れ て 1 る。 当 숲 が 提 出 L て き た 陳 情 お ょ び 請 願 項 目 は 議 会 運 営 委 員 会  $\mathcal{O}$ 専 決 事

営 お 改 ょ 正 び 地 審 方 議 自 が 治 改 法 善  $\mathcal{O}$ さ 趣 旨 れ ること に 基 づ を き、 求 め 議 る。 会 運 営 委 員

会

が

議

숲

改

革

 $\mathcal{O}$ 

役

割

を

担

え

る

ょ

う 、

運

項

に

関

わ

る

ŧ

 $\mathcal{O}$ 

で

あ

る。

以上、請願いたします。

平成三十年九月三日

紹介議員 緒 方 夕 佳

熊 本 市 議会 2 議 長 き

信

<

哉

殿